

第2次北斗市総合計画

総論 (素案)

- 第1章 計画策定の方針 1 P
 - 第1節 計画策定の趣旨 1 P
 - 第2節 計画策定の基本的な考え方 2 P

- 第2章 計画の構成と期間 3 P
 - 第1節 計画の構成 3 P
 - 第2節 計画の期間 4 P

- 第3章 計画策定の背景と基本的課題 5 P
 - 第1節 北斗市の概況 5 P
 - 1 沿革と発展過程 5 P
 - 2 地勢と気候 6 P
 - 3 人口動向 7 P
 - 4 地域構造と土地の地目構成 11 P
 - 5 財政の動向 12 P
 - 第2節 今後の基本的課題 13 P
 - 1 時代の潮流 13 P
 - 2 まちづくりに対する市民の意向 15 P
 - 3 まちづくりの課題 17 P

第1章 計画策定の方針

第1節 計画策定の趣旨

第1次北斗市総合計画は、平成20年度から平成29年度までの10年間の計画期間として策定され、「あなたが主役 可能性を未来に」をシンボルテーマに掲げ、市民と行政が一体となりまちづくりを進めてまいりました。

この間、少子高齢化や人口減少の進行、地域間競争の激化、大規模自然災害等に備えた安全・安心の確保など、社会経済情勢や地域環境は大きく変化してきました。

そのような中、本市は、市民の皆さまのご理解とご協力をいただきながら、行財政改革や地域の振興と発展に向けた様々な取組を進め、平成28年2月1日には北斗市誕生10周年を迎えたところであり、さらに同年3月26日には北海道新幹線が開業し、北斗市は新たなまちづくりを進める転換期を迎えたところです。

このようなことから、本市のさらなる発展への歩みを確かなものにするため、市民や行政をはじめ、多様なまちづくりの担い手が、目指すべきまちの将来像と目標を共有しながら、それぞれの役割と責務を果たし、将来にわたり活気あふれるまちづくりを進めていくための指針として、平成30年度から平成39年度までの10年間の計画期間とする第2次北斗市総合計画を策定するものです。

第2節 計画策定の基本的な考え方

(1) 今後のまちづくりにおける課題の整理

各政策分野の現状分析を行うとともに、新たな対応が必要な事項を含めて、今後の課題を明確にした上で計画を策定します。

(2) まちづくりの基本目標等の設定

上記の課題に加え市民等からの意見も踏まえ、まちづくりを進める上で本市が目指すべき「将来像」とその実現に向けた基本的な方向性を示す「基本目標」を定めます。

(3) 計画を策定する上での基本姿勢

次の基本姿勢により、計画を策定します。

① 市民参加の促進

総合計画策定審議会委員の一般公募や、審議過程の積極的な情報発信、パブリックコメント手続の実施により、市民意見の反映に努め、市民と行政が一体となって計画を策定します。

② 社会経済情勢の変化への対応

少子高齢化と人口減少の進行や北海道新幹線の開業、近年全国的に発生している自然災害、市民生活の多様化に伴う地域コミュニティのあり方、地方創生の推進など、社会経済情勢の変化を的確に捉え、これからの時代に対応できる計画を策定します。

③ 地域資源の活用

本市が有する豊かな自然環境や観光資源、豊富で新鮮な食資源、北海道新幹線をはじめとする交通拠点機能など、地域資源を活かすまちづくりに向けた計画を策定します。

④ わかりやすさと実効性の確保

総合計画は、市民と行政の協働によるまちづくりの行動指針であるため、簡素で明確な内容や表現に努め、市民にとってわかりやすい計画を策定します。

また、人口減少などを背景として、今後も厳しい財政状況が続くものと予想される中、施策の選択と集中によって重点的な政策を描くとともに、成果指標を掲げることにより、実効性のある計画を策定します。

第2章 計画の構成と期間

第1節 計画の構成

総合計画は、社会経済の動向を見極めながら、将来に向けて本市が目指す姿を示すものですが、一方で、本市を取り巻く環境の変化にも的確に対応することが求められます。

第2次北斗市総合計画に基づく市政運営の推進にあたり、行財政運営の安定性と政策の実効性を併せ持つまちづくりの指針として、「総論」、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成し、それぞれの内容は次のとおりです。

(1) 総論

総合計画の趣旨を明らかにするとともに、基本構想、基本計画など総合計画全体の構成や位置付け、計画期間をはじめ、策定の背景、基本的な課題などについて示します。

(2) 基本構想

市民と行政がともに目指すまちづくりの将来像を描き、その実現に向けて総合的かつ計画的にまちづくりを進めていくための基本的な方向性として基本目標を定めるとともに、人口の将来推計と土地利用の基本方向を示します。

(3) 基本計画

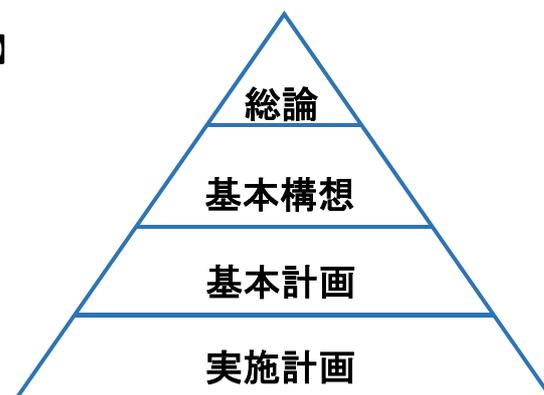
基本構想で描いた将来像を実現するため、各分野の現状と課題を整理し、基本目標の達成に向けた主要施策を示すとともに、施策の達成度を客観的に判断する成果指標を設定します。

また、計画を戦略的かつ横断的に推進する特記事項として、当面の重点テーマを設定します。

(4) 実施計画

基本計画で定めた施策を効果的に実施するため、社会経済情勢や財政状況、制度の動向などを考慮しながら、各施策の実施時期や事業内容及び財源内訳などを示すものであり、毎年度の予算編成の指針とします。

【総合計画の構成】



第2節 計画の期間

基本構想と基本計画は、平成30（2018）年度を初年度に、平成39（2027）年度を目標年度とする10ヵ年計画とします。

実施計画は、計画の実効性を高めるため、社会経済情勢の変化や財政状況を見極め、柔軟に見直し調整を図り、毎年度、向こう3ヵ年の計画として策定します。

なお、基本構想と基本計画についても、社会経済情勢の変化や各種制度改正により、必要に応じて計画の見直しを検討します。

年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
計画期間	第2次北斗市総合計画									
基本構想	▶									
基本計画	▶									
実施計画										

第3章 計画策定の背景と基本的課題

第1節 北斗市の概況

1 沿革と発展過程

肥沃な大地と温暖な気候に恵まれ、漁業、農業、商工業を中心とし発展してきた旧上磯町と、農業を中心とし発展してきた旧大野町が合併し、平成18年2月1日に道内35番目の都市として北斗市が誕生してから12年が経ちました。この間、市民の一体感の醸成と人心の融合融和のための諸施策により、本市は、明るい未来に向かい順調に都市としての基盤づくりが進められてきました。

旧上磯町は、明治13年に上磯村、谷好村、富川村、中野村、吉田村を範囲とした、上磯村ほか4か村戸長役場の設置により自治制が施行され、その後、大正7年に町制を施行し、昭和30年には茂別村と合併しました。

旧大野町は、明治13年に大野村、市渡村、本郷村、文月村、千代田村、一本木村を範囲とした、大野村ほか5か村戸長役場の設置により自治制が施行され、その後、明治33年に6村が合併し大野村に、昭和32年には町制を施行しました。

旧両町は、昭和59年にテクノポリス函館の地域指定を受け、工業団地の造成などにより企業誘致を積極的に推進したことで、一次産業と商工業のバランスがとれたまちとして発展し、安全で快適な質の高い住環境整備とが相まって定住化が進み、函館圏域において安定した人口増加を遂げてきました。

しかしながら、近年、全国的な少子高齢化の一層の進行に加えて、地域活力の維持と向上において重要な要素である人口が減少するという局面を迎え、本市においても、社会情勢に適切に対応し得る自立した自治体として、人口減少を抑制し、地域資源の活用により地域の活性化につなげる地方創生の取組が急務となっております。

こうした状況の中、本市ではこれまで、子育て支援や高齢者福祉など福祉施策の充実や、人づくりの基礎となる教育環境の向上に先駆的に取り組むとともに、市民協働を基本理念としたまちづくりを進めてきました。

平成28年3月26日には、本市をはじめ道南地域にとって長年の悲願でありました北海道新幹線が開業し、平成28年度の本市の観光入込客数は、前年比で約17%増の約123万8千人となるなど、新幹線効果は着実に地域への広がりを見せています。

先人たちが築き上げてきた歴史や文化、良き風土を次の世代へと引き継ぎ、地域の持つあらゆる可能性を最大限に発揮しながら、全ての市民が喜びを感じることができる新たな北斗市の創生に向けた取組が、今始まっています。

2 地勢と気候

北海道の南端部に位置する北斗市は、南部が函館湾に面し、南東部は函館市、東部は七飯町、北部は森町と厚沢部町、西部は木古内町に隣接しており、総面積は 397.30 km²の市です。

地勢は、北西部の脊梁山脈から南東部かけての緩傾斜に農耕地が拓け、東側の平坦な大野平野にも大規模な農耕地が拓けています。

また、市の約 70%は国有林を含む山林であり、中小河川が多く、二級河川が 10 河川、準用河川が 4 河川、普通河川が 84 河川となっています。

気象条件は、対馬暖流の影響を受け、海洋性の気候となっており、道内にあっては降雪量が少なく、比較的温暖で暮らしやすい地域となっています。

■気象と降水量

平年値 気温

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
北斗	-3.7	-3.1	0.4	6.4	11.3	15.4	19.2	21.3	17.5	11.2	4.7	-1.0
札幌	-3.6	-3.1	0.6	7.1	12.4	16.7	20.5	22.3	18.1	11.8	4.9	-0.9
東京	5.2	5.7	8.7	13.9	18.2	21.4	25.0	26.4	22.8	17.5	12.1	7.6

平年値 降水量

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
北斗	114.6	83.6	47.9	69.7	83.8	72.9	136.6	162.2	150.0	107.6	20.9	102.3
札幌	173.0	147.0	98.0	56.8	53.1	48.8	81.0	123.8	135.2	108.7	32.0	132.0
東京	5.0	5.0	1.0	124.5	137.8	167.7	153.5	168.2	209.9	197.8	0.0	0.0

(注) 1～3月・11月・12月は降雪量(単位:cm)

資料:気象庁

3 人口動向

(1) 総人口と総世帯数

平成27年の国勢調査による北斗市の総人口は46,390人で、総世帯数は18,508世帯となっています。

平成7年からの20年間の推移をみると、渡島管内全体では総人口が減少していますが、本市では総人口が7.4%、総世帯数は28.7%増加しています。

しかし、平成22年からの直近5年間の推移をみると、本市の総人口は3.4%減少しており、本市においても人口減少を迎えています。

(2) 年齢別人口

平成27年の国勢調査による年齢別人口の比率は、0～14歳人口（年少人口）、15～64歳人口（生産年齢人口）、65歳以上人口（老年人口）のそれぞれが、13.7%、59.8%、26.5%となっています。

平成7年からの推移をみると、生産年齢人口比率、年少人口比率が減少する一方で老年人口比率は増加しており、本市においても少子・高齢化は確実に進んでいるといえます。

■人口世帯数の推移、年齢別人口比率の推移

地域区分	項目	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年		
北斗市	総人口	39,741	43,177	46,804	48,056	48,032	46,390		
	年齢別人口	0～14歳人口 (年少人口)	実数(人)	7,467	7,412	7,679	7,565	7,217	6,353
			比率(%)	18.8	17.2	16.4	15.7	15.0	13.7
		15～64歳人口 (生産年齢人口)	実数(人)	27,179	29,220	31,063	31,035	30,038	27,723
			比率(%)	68.4	67.7	66.4	64.6	62.5	59.8
		65歳以上人口 (老年人口)	実数(人)	5,088	6,545	8,061	9,454	10,749	12,297
			比率(%)	12.8	15.2	17.2	19.7	22.4	26.5
	総世帯数	12,515	14,379	16,575	17,779	18,412	18,508		
	一般世帯1世帯当りの人員	3.10	2.94	2.77	2.64	2.62	2.44		
	渡島支庁管内	総人口	483,183	474,096	461,667	449,435	427,807	404,798	
年齢別人口		0～14歳人口 (年少人口)	実数(人)	88,681	73,744	63,008	55,645	49,255	43,248
			比率(%)	18.4	15.6	13.6	12.4	11.5	10.7
		15～64歳人口 (生産年齢人口)	実数(人)	328,151	319,824	303,673	285,081	260,026	230,031
			比率(%)	67.9	67.5	65.8	63.4	60.8	56.9
		65歳以上人口 (老年人口)	実数(人)	66,246	80,499	94,980	108,597	117,876	130,710
			比率(%)	13.7	17.0	20.6	24.2	27.6	32.4
総世帯数		170,125	178,933	184,511	187,650	185,479	181,848		
一般世帯1世帯当りの人員		2.78	2.60	2.44	2.33	2.23	2.14		
北海道		総人口(千人)	5,644	5,692	5,683	5,627	5,506	5,382	
	年齢別人口	0～14歳人口 (年少人口)	実数(千人)	1,034	899	793	719	657	608
			比率(%)	18.3	15.8	14.0	12.8	11.9	11.3
		15～64歳人口 (生産年齢人口)	実数(千人)	3,925	3,943	3,833	3,696	3,482	3,191
			比率(%)	69.5	69.3	67.4	65.7	63.2	59.6
		65歳以上人口 (老年人口)	実数(千人)	675	845	1,032	1,205	1,358	1,558
			比率(%)	12.0	14.8	18.2	21.4	24.7	29.1
	総世帯数(千世帯)	2,032	2,187	2,306	2,380	2,424	2,445		
	一般世帯1世帯当りの人員	2.73	2.56	2.42	2.31	2.21	2.13		
	全国	総人口(千人)	123,612	125,570	126,926	127,767	128,057	127,094	
年齢別人口		0～14歳人口 (年少人口)	実数(千人)	22,487	20,014	18,472	17,521	16,803	15,887
			比率(%)	18.2	15.9	14.6	13.7	13.1	12.6
		15～64歳人口 (生産年齢人口)	実数(千人)	85,904	87,165	86,220	84,092	81,031	76,288
			比率(%)	69.5	69.4	67.9	65.8	63.3	60.7
		65歳以上人口 (老年人口)	実数(千人)	14,895	18,261	22,005	25,672	29,245	33,465
			比率(%)	12.0	14.5	17.3	20.1	22.8	26.7
総世帯数(千世帯)		40,670	43,900	47,063	49,566	51,950	53,449		
一般世帯1世帯当りの人員		2.99	2.82	2.67	2.55	2.42	2.37		

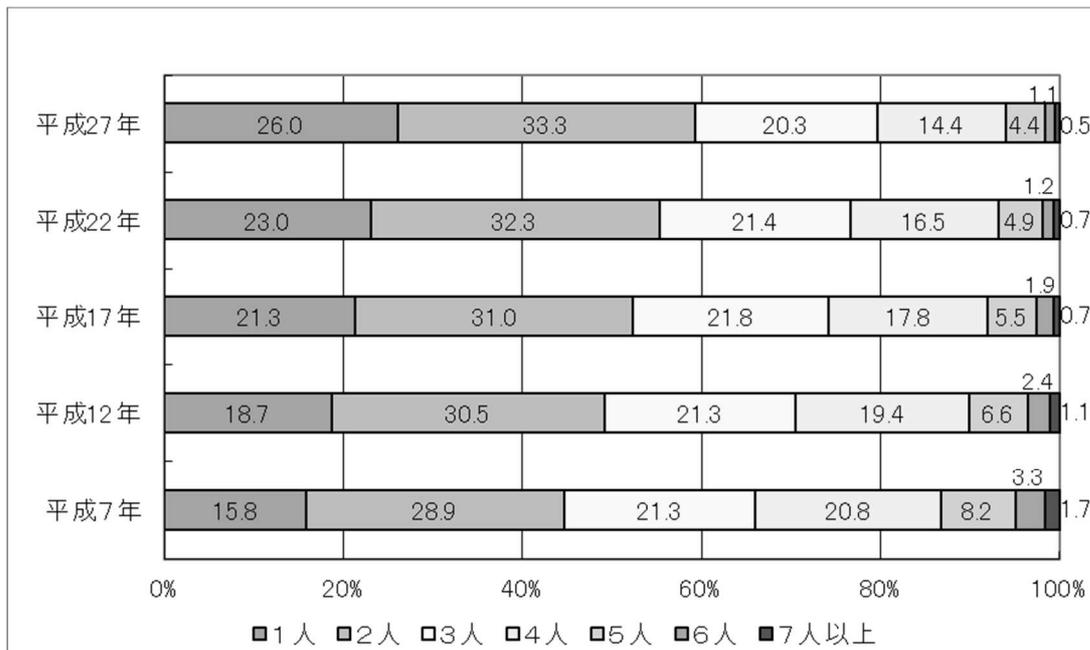
(注1) 国勢調査の確定数値
(注2) 平成27年については速報値

(3) 世帯構成

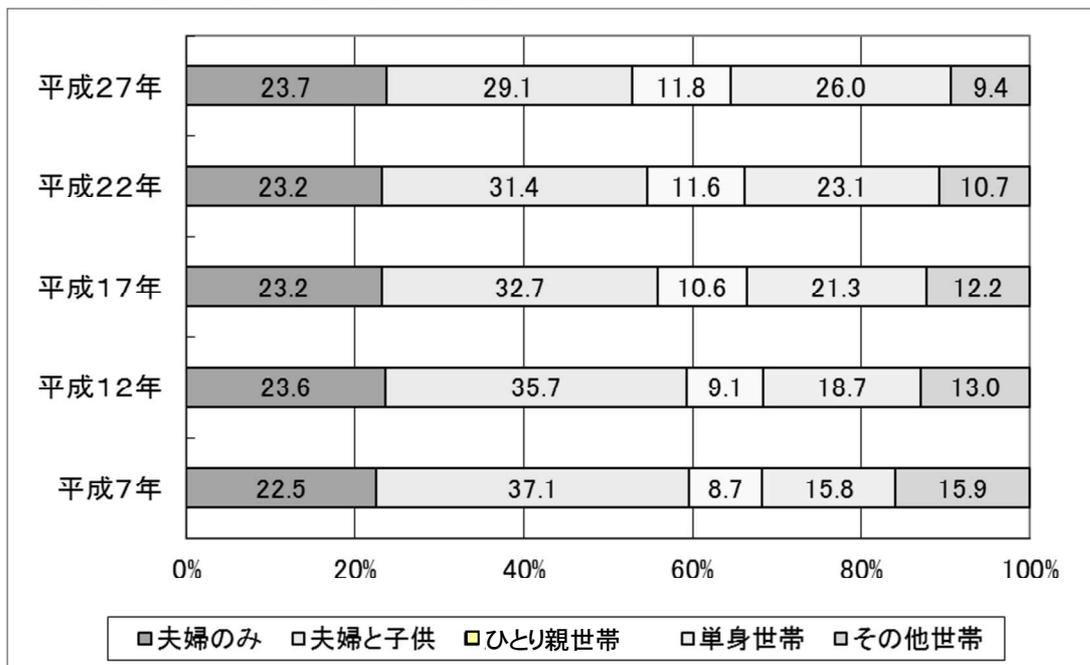
福祉施設等の世帯を除く一般世帯の1世帯当たりの世帯人員は、平成7年の国勢調査では3.01人だったのが、年々減少し、平成27年には2.44人となっています。

世帯人員別と家族類型別の世帯構成の推移をみると、3人以下の世帯、特に夫婦のみ世帯や単身世帯が増加しており、このことが1世帯当たりの世帯人員を減少させている要因となっています。

■世帯構成比率（世帯人員別）の推移



■世帯構成比率（家族類型別）の推移



(4) 地区別人口

浜分地区における人口は、平成22年までは速い速度で増加し、平成27年の国勢調査では微減となりましたが、市全体の約3分の1を占めています。

久根別地区は、平成17年までは増加し、その後は減少しています。

中央地区は、平成22年までは増加し、平成27年で微減となっています。

上磯駅周辺地区、谷川地区、本町地区、市渡地区は、平成12年に一旦増加し、その後は減少しています。

添山・桜岱地区、萩野・島川地区は、おおむね横這いで推移しています。

沖川地区、茂辺地地区、石別地区、中山地区の農漁村集落は、減少の傾向にあります。

■地区別人口の推移

(単位：人)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
浜分地区	11,710	13,259	14,406	15,286	15,240
久根別地区	7,510	8,318	8,546	8,457	8,049
中央地区	2,732	2,744	3,370	3,510	3,470
上磯駅周辺地区	4,031	4,438	4,272	4,163	3,962
沖川地区	729	712	705	687	628
添山・桜岱地区	527	482	595	557	494
谷川地区	2,646	2,778	2,544	2,401	2,246
茂辺地地区	1,912	1,695	1,544	1,298	1,117
石別地区	1,474	1,351	1,276	1,112	993
本町地区	5,909	6,842	6,705	6,472	6,357
市渡地区	1,573	1,747	1,656	1,536	1,389
萩野・島川地区	2,375	2,385	2,393	2,513	2,412
中山地区	49	53	44	40	33
合計	43,177	46,804	48,056	48,032	46,390

(注1) 国勢調査の確定数値

(注2) 各地区の範囲

- 浜分地区・・・七重浜、追分
- 久根別地区・・・久根別、東浜
- 中央地区・・・中央、中野通
- 上磯駅前周辺地区・・・飯生、常盤、公園通、昭和、大工川、押上
- 沖川地区・・・中野、野崎、清川
- 添山・桜岱地区・・・添山、桜岱、水無、三好、柳沢、峨朗、戸切地
- 谷川地区・・・谷好、富川、館野
- 茂辺地地区・・・矢不來、茂辺地、茂辺地市ノ渡
- 石別地区・・・当別、三ツ石
- 本町地区・・・本町、本郷、白川、細入、村内、文月、向野
- 市渡地区・・・市渡、稲里
- 萩野・島川地区・・・開発、東前、萩野、一本木、千代田、清水川、南大野
- 中山地区・・・中山、村山

(5) 就業者数

平成27年の国勢調査による就業者数は、第3次産業が14,515人と全体の66.8%を占め、第2次産業4,840人(22.3%)、第1次産業1,699人(7.8%)と続き、業種別(産業大分類)で見ると、サービス業7,691人(35.4%)、卸売・小売業3,701人(17.0%)、製造業2,621人(12.1%)、建設業2,203人(10.3%)が上位を占めています。

平成7年からの推移をみると、第1次産業の就業者数は実数、比率とも年々減少し、平成27年までの20年間で907人(34.8%)減少し、反面、サービス業は、3,168人(+70.0%)と高い伸びを見せています。

卸売・小売業、建設業の就業者数は、平成12年に一旦増加したものの、以降は減少しております。

■就業者数の推移

区 分	平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数(人)	割合(%)								
総人口	43,177		46,804		48,056		48,036		46,390	
就業者数 (就業比率)	20,347 (47.1)	100.0	21,985 (47.0)	100.0	22,514 (46.8)	100.0	22,063 (45.9)	100.0	21,715 (46.8)	100.0
第1次産業	2,606	12.8	2,255	10.3	2,018	9.0	1,794	8.1	1,699	7.8
農業	2,128	10.5	1,903	8.7	1,724	7.7	1,526	6.9	1,482	6.8
林業・狩猟業	1,008	5.0	64	0.3	57	0.3	71	0.3	63	0.3
漁業・水産養殖業	370	1.8	288	1.3	237	1.1	197	0.9	154	0.7
第2次産業	5,796	28.5	5,909	26.9	5,539	24.6	5,015	22.7	4,840	22.3
鉱業	75	0.4	37	0.2	51	0.2	18	0.1	16	0.1
建設業	2,766	13.6	2,920	13.3	2,559	11.4	2,286	10.3	2,203	10.3
製造業	2,955	14.5	2,952	13.4	2,929	13.0	2,711	12.3	2,621	12.1
第3次産業	11,936	58.7	13,802	62.8	14,923	66.3	14,904	67.6	14,515	66.8
卸売・小売業	4,338	21.3	4,990	22.7	4,434	19.7	4,017	18.2	3,701	17.0
金融・保険業	369	1.8	446	2.0	419	1.9	396	1.7	368	1.7
不動産業	66	0.3	93	0.4	115	0.5	240	1.1	281	1.3
運輸・通信業	1,838	9.0	2,017	9.2	1,914	8.5	1,980	9.0	1,827	8.4
電気・ガス・水道業	68	0.3	78	0.4	59	0.3	59	0.3	56	0.3
サービス業	4,523	22.2	5,414	24.6	7,189	31.9	7,538	34.2	7,691	35.4
公務	734	3.6	764	3.5	793	3.5	674	3.1	591	2.7
分類不能の産業	9	0.0	17	0.1	34	0.2	350	1.6	661	3.0

(注1) 国勢調査の確定数値

4 地域構造と土地の地目構成

本市の地域構造は、歴史的背景や市街地の形成過程などから「浜分地区」「久根別地区」「中央地区、谷川地区、上磯駅周辺地区」「沖川地区、添山・桜岱地区」「茂辺地地区、石別地区」「本町地区、市渡地区」「萩野・島川地区」「中山地区」の8地区に大別されます。

浜分地区や久根別地区、中央地区、谷川地区、上磯駅周辺地区は、追分の一部や中野通、大工川、押上に農村集落がありますが、基本的に住宅や事業所が集積し、都市型の構造となっています。

本町地区、市渡地区、萩野・島川地区は、本町、本郷、市渡、向野、清水川の一部に住宅や事業所が集積していますが、他の地区については、規模の大きい水田、畑を有する、農村集落型の構造となっています。

沖川地区や添山・桜岱地区も比較的規模の大きい水田、畑を有する地区で、農村集落型の構造です。

茂辺地地区、石別地区は、いずれの地区も海岸に接した漁村集落ですが、茂辺地地区の茂辺地市ノ渡では水田農業、石別地区の三ツ石山麓地では酪農を営む農家が点在しています。

中山地区は一部に事業所が集積していますが、大部分が山林の山間部です。

本市の総面積 39,730ha のうち 30,023ha (75.6%) が国有林を含む山林で、次に田や畑などの農用地 4,290ha (10.8%)、宅地 998ha (2.5%) と続く地目構成となっています。

5 財政の動向

我が国の財政状況は、少子高齢社会の進行による社会保障費や累増した国債償還の増大などにより、毎年の予算は未だ赤字国債に依存するといった厳しい状況にあります。

こうした中、政府は財政運営の持続可能性を維持するため、平成32（2020）年度までに基礎的財政収支の黒字化や債務残高対GDP比の安定的な引き下げを目指し、経済・財政再生計画や改革工程表に基づき、デフレ脱却・経済再生、歳出改革、歳入改革（3つの改革）を確実に進めることとしています。

一方、地方財政は、歳入のうち大きなウェイトを占める地方交付税が、こうした国の財政方針に大きく左右され、加えて、人口減少が続き担税規模が縮小すれば、安定した行政サービスを継続していくために必要な財源をどう確保していくかが大きな課題となることが予測されます。

本市においても例外ではなく、市の歳入の約3割を占める地方交付税は、今後も国の財政の影響を受けるとともに、個別要因として合併特例措置の段階的縮小による減少が見込まれます。

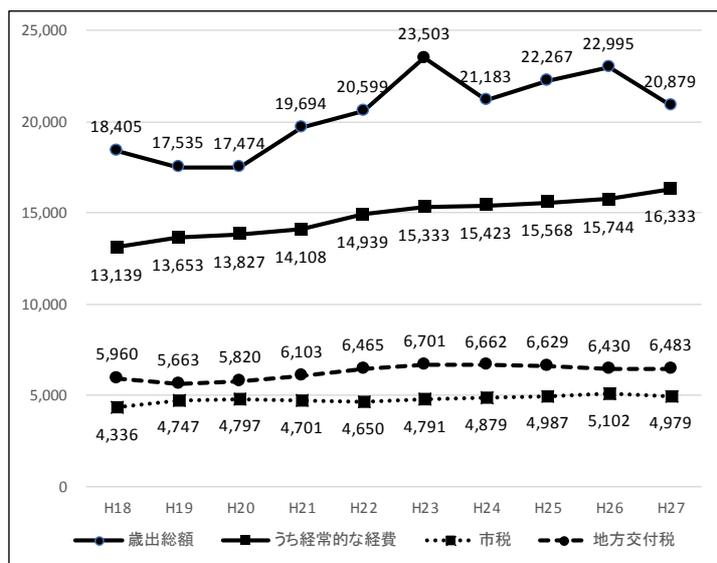
一方、歳出では、保健・医療・福祉分野の扶助費をはじめ、国民健康保険事業や介護保険事業などへの繰出金、公共施設の維持補修などの義務的かつ経常的な経費の増大が予測され、財政の硬直化など、健全性が低下する恐れがあります。

このため、行政コストの一層の効率化や削減に努めながら、北海道新幹線効果を活かした地域経済の活性化や人口減少対策を推進し、その結果として市税の増収が図られ、北斗市の新しいまちづくりや市民への行政サービスに還元できるよう、弾力性をさらに高め、これを持続させる財政運営を行っていく必要があります。

歳出総額等と市税、地方交付税の推移

（単位：百万円）

年度	歳出総額		市税	地方交付税
		うち経常的な経費		
H18	18,405	13,139	4,336	5,960
H19	17,535	13,653	4,747	5,663
H20	17,474	13,827	4,797	5,820
H21	19,694	14,108	4,701	6,103
H22	20,599	14,939	4,650	6,465
H23	23,503	15,333	4,791	6,701
H24	21,183	15,423	4,879	6,662
H25	22,267	15,568	4,987	6,629
H26	22,995	15,744	5,102	6,430
H27	20,879	16,333	4,979	6,483



資料：各年度地方財政状況調査

第2節 今後の基本的課題

1 時代の潮流

本市を取り巻く社会情勢の大きな変化を時代の潮流としての確にとらえ、将来の進むべき方向を確立します。

(1) 北海道新幹線の開業

平成28年3月26日、本市をはじめこの道南地域にとって長年の悲願であった北海道新幹線の新青森・新函館北斗間が開業しました。

北海道新幹線の開業により、本市は新たな時代を迎え、広く全国から注目される都市の一つとなっています。

首都圏や北関東、東北地方との移動時間が大幅に短縮し、北海道の玄関口となった新函館北斗駅には、多くの観光客やビジネス客が訪れ、交流人口が大きく増加しており、こうした人やモノの新たな流れは、地域の経済活動に大きな波及効果を与えています。

(2) 人口減少・超高齢社会の到来

我が国の人口は、平成20(2008)年の約1億2,800万人をピークに減少を続け、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)の推計では、平成72(2060)年には、約8,700万人にまで減少すると見込まれています。

また、総人口に占める高齢者人口(65歳以上)の割合は、平成26(2014)年では26%となっており、世界に例のない超高齢社会を迎えています。特に、いわゆる団塊の世代が65歳以上となった2010年代以降、高齢者数が大幅に増加するとともに、少子化が深刻化し、社人研の推計では、平成72(2060)年には、総人口に占める高齢者の割合が約40%まで上昇すると見込まれています。

本市におきましても、総人口は、平成17(2005)年の国勢調査における48,056人をピークに緩やかではあるものの人口減少が続き、平成27(2015)年では46,390人となり、社人研の推計では、平成72(2060)年には29,808人にまで減少すると予測されています。

また、本市の高齢者人口も、これまで、全国的な傾向と同様に増加を続けており、さらに、若年層の人口減少や子どもを生み育てる世代の未婚、晩婚、晩産化などによる出生率の低下に伴い、社人研の推計では、平成72(2060)年には、総人口に占める高齢者の割合が約36%まで上昇すると予測されています。

(3) 安全・安心に対する意識の高まり

我が国は、大規模地震や津波、集中豪雨や土砂災害などの自然災害が発生しやすい国土となっています。

近年では、未曾有の被害をもたらした平成23(2011)年の東日本大震災や平成28(2016)年の熊本地震など、大規模災害が多発しており、現在、国を挙げてこうした自然災害等に備えた国土の強靱化が進められております。

本市においても、自然災害等に対する市民の防災意識は、高まりを見せており、地域の防災力の強化と防災体制の整備が求められています。

また、交通事故や消費者トラブル、特殊詐欺など身近な暮らしを脅かす事件の発生による生活への不安から、市民の安全・安心に対する意識が高まっています。

(4) 市民と行政のパートナーシップの重要性

少子高齢化や人口減少が急速に進行する一方で、行政に対する市民ニーズは多様化・複雑化しており、魅力と活気にあふれるまちづくりを進めるためには、これまで以上に市民と行政のパートナーシップが重要となります。

市民ニーズを的確に把握し、適切な行政サービスを提供するためには、行政の機能強化や透明性を図り、健全な財政運営に努め、市民と行政が情報を共有し、協働のまちづくりを進める必要があります。

2 まちづくりに対する市民の意向

第2次北斗市総合計画の策定にあたり、市民の意見を計画に反映するため、第1次北斗市総合計画策定時に実施したアンケート内容を基本に市民意識調査「まちづくりアンケート」を実施しました。調査の概要や調査結果、さらには、前回調査から10年間の市民意識の変化などの考察等については、次のとおりです。

(1) 市民意識調査の概要

- 市民意識調査実施時期：平成28年12月上旬～12月中旬
- 市民意識調査対象者：18歳以上の一般市民4,000名（無作為抽出）
：市内の全中学生 1,344名
- 市民意識調査実施方法：18歳以上の一般市民は、無作為抽出した4,000名に対し、郵送によるアンケート配布を行い、同じく郵送提出により回収。
市内中学生は、各中学校での配布回収。

(2) 市民意識調査の回収結果

調査対象	配布数／回収数	回収率
18歳以上の市民	4,000人／2,290人	57.25%

(3) 今回の調査結果について

① 北斗市の印象（イメージ）について

- 北斗市の印象として、「明るいまち」「清潔なまち」の印象を多くの市民が持っている反面、「活気のあるまち」「個性のあるまち」に欠けているという指摘があります。
- 中学生では、一般市民より全体的に評価が高く、「明るいまち」という印象がもっとも多くなっています。

② 定住意向について

- 全体の7割以上の市民が「今の所に住み続けたい」とし、「市内の別な所へ移りたい」の約1割と合わせると8割以上の市民が北斗市に住み続けたいとの思いを持っています。
- 中学生では、「今の所に住み続けたい」「できることなら住み続けたい」を合わせると約4割が北斗市に住み続けたいとの思いを持っています。

③ 生活環境の現状について

- 「ごみ、し尿処理」「下水道や雨水排水の整備状況」「成人病検診などの検診事業」について、満足度が高い反面、「交通の利便性」「道路の除排雪」「商売や事業経営の環境」について、「不満」「やや不満」との指摘があります。

- ④ 今後の取り組むべきまちづくりの各分野について
 - ・市民が行政に取組を望む分野としては、「高齢者や障がい者福祉の充実」がもっとも多く「観光の振興」「商店街の活性化」と続いています。
- ⑤ 各分野での取り組むべき方向性について
 - ・経済の活性化について、「観光振興の充実」「企業誘致の推進」が多く挙げられています。
 - ・安心して住める環境づくりについて、「医療や保健、健康づくりの充実」「防災体制の充実」が多く挙げられています。
 - ・将来を担うひとづくりについて、「雇用施策の充実」が多く挙げられています。
 - ・新幹線を活かした市内のスポットの充実について、「買い物を楽しめる場所」が多く挙げられています。
- ⑥ まちづくり活動への参加について
 - ・まちづくり活動への参加について、「高齢者などのための福祉活動に参加する」「花いっぱい運動や清掃活動に参加する」が多く、これに「明るいまちづくり活動に参加する」「地域の自然環境を守り育てる自然保護活動に参加する」と続いています。

(4) 前回調査（平成 18 年実施）との比較について

- ① 北斗市の印象（イメージ）について
 - ・「清潔なまち」という印象の評価は、上がっているものの、その他の項目は評価が下がっています。特に、「活気のあるまち」「個性（特色）のあるまち」については、マイナス評価が多くなっています。
- ② 生活環境の現状について
 - ・「働く場所について」の評価は、上がっているものの、「自然災害への防災対策について」「交通機関の利便性」などの評価が下がっています。

(5) 市民意識調査の結果を踏まえて

市民及び中学生の協力を得て実施しました市民意識調査の結果を踏まえ、主に次の事項については、総合計画への反映に向けた議論が必要です。

- ・「企業誘致の推進」「観光振興の充実」「雇用施策の充実」など新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
- ・「医療や保健、健康づくりの充実」「高齢者や障がい者福祉の充実」など誰もが幸せで輝くまちづくり
- ・「防災体制の充実」「交通の利便性向上」など安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
- ・「高齢者などのための福祉活動」「花いっぱい運動や清掃活動」など市民参加による協働のまちづくり

3 まちづくりの課題

北海道新幹線の開業や人口減少、少子高齢化の進行などの時代の潮流と市民ニーズを的確にとらえ、今後、本市が解決していかなければならないまちづくりの課題は、次のとおりです。

(1) 新幹線効果の最大限の発揮

本市は、北海道新幹線の開業にあたり、新函館北斗駅周辺の市街地整備を行い、商業施設などの誘致を進めてきました。現在、ホテルやレンタカー会社、飲食店などが立地しておりますが、今後も、新駅周辺への企業誘致を推進し、雇用の拡大を図り、地域の活性化につなげていかなければなりません。

また、北海道新幹線による交流人口の増加は、地域経済に大きな効果をもたらします。この効果を最大限に引き出し、地域全体に波及させるため、一次産業と連携した観光振興への取組や、地域資源を活かした新たな産業の創出が求められます。

首都圏や北関東、東北地方など、新幹線で結ばれた地域との交流を図り、人やモノの新たな流れを地域の活性化につなげ、新幹線効果を持続的なものとするとともに、平成42(2030)年度に予定されている北海道新幹線の札幌延伸を見据え、長期的な視点でまちづくりに取り組むことが必要です。

(2) 人口減少と少子高齢化への対応

本市は、平成27年12月に「北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の改善に向けた集中的な取組を進めています。

若い世代が、家庭を築き、子どもを生み育てたいという希望をかなえ、全ての子どもたちの健やかな成長を地域社会全体で支援していくとともに、超高齢社会が進行する中で、高齢期を迎えても、豊富な経験や知識を地域社会に活かしながら自立した生活を送ることができるよう、地域を支える人材の育成と確保に努め、誰もが幸せを実感できる地域社会の実現が求められています。

また、次代を担う子どもたちが、これからの社会の変化に対応し、未来を創り出していく資質や能力を、学校と家庭、地域が連携し育むとともに、誰もが生きがいを感じ、潤いある生活を送ることができるよう、生涯学習の推進や、文化・スポーツの振興がますます重要となっています。

さらに、子育て支援をはじめとする福祉や教育環境の充実、豊かな自然環境など本市の魅力と優位性を積極的にPRし、移住の促進を図り、住み続けたいと思える定住志向をさらに高めていかなければなりません。

(3) 安全・安心な暮らしの確保

本市では、いつでもどこでも起こりうる災害に対し、人的・経済的被害を最小限にする減災という考えを基本に、安全・安心を確保するため、行政による災害対策を強化する「公助」の充実はもとより、市民一人ひとりや事業者等が自ら取り組む「自助」や、身近な地域コミュニティにおいて住民等が力を合わせて助け合う「共助」を推進し、個人や家庭、民間の事業者や団体等、さまざまな主体が連携しながら、災害に関する知識と防災・減災に対する意識を高めることが重要です。

また、道路や橋りょうをはじめとするインフラや建築系公共施設は、高度経済成長に伴う需要に対応し整備されたものが多く、老朽化が進んでおり、施設の安全性と機能性を確保し、長寿命化を図るため、財政負担を考慮した計画的かつ予防的な対応が必要です。

市民生活に欠かすことのできない公共交通は、市民の利用促進と利便性の向上に努めるとともに、高齢社会や人口減少による交通需要の変化を踏まえ、今後の公共交通のあり方について、検討しなければなりません。

(4) 持続可能な魅力あるまちの形成

本市の財政は、人口減少による市税や地方交付税などの歳入の減少が懸念される一方で、高齢化の進行による社会保障費や、道路などの公共施設の老朽化に対応するため歳出が増加し、今後も厳しい状況が続くものと予想されています。

こうした中で、持続可能な行財政運営と魅力あるまちづくりを進めるため、地域のコミュニティ活動を推進し、市民や行政をはじめ、多様なまちづくりの担い手が、地域の魅力を活かし、地域課題の解決に向け、主体的に取り組んでいかなければなりません。

また、地域の福祉や医療、商業や公共交通など、市民の日常生活に必要なサービスや都市機能を維持し、利便性の向上を図り、長期的な視点に立った持続可能なまちづくりを進めていくことが必要です。